

ロケ撮影の環境改善に関する実務者懇談会 のスケジュールについて

内閣府 知的財産戦略推進事務局

○ 今年度の検討スケジュール

- ✓ 令和6年2月1日に、「ロケ撮影の環境改善に関する実務者懇談会」（事務局：内閣府知的財産戦略推進事務局）を新たに開催し、年度内に3回程度開催。
- ✓ 映像制作者等の民間事業者・団体、フィルムコミッション、有識者（学者・弁護士）、関係省庁、地方公共団体からの参画を得て議論を実施。
- ✓ 実務者懇談会では、官民及び有識者が一同に会し、我が国におけるロケ誘致をめぐる諸課題について改善を図ることを目的とした実務者レベルによる議論を実施。
- ✓ 初年度となる今年度の検討においては、特に、海外作品誘致に関する諸課題及び許認可手続に係る課題の整理並びに対応方策の検討を行うこととし、次年度以降は、ガイドラインのフォローアップや海外作品誘致に関する諸課題等について、更に議論を深めることとする。

【検討スケジュール（案）】

○ 第1回実務者懇談会（令和6年2月1日）

議題：ロケ誘致に関する課題について（1）

- 1) 事務局からの説明
- 2) 委員等からのヒアリング
- 3) 意見交換

○ 第2回実務者懇談会（令和6年2月27日）

議題：ロケ誘致に関する課題について（2）

- 1) 関係省庁からのヒアリング
- 2) 意見交換

○ 第3回実務者懇談会（令和6年3月28日）

議題：課題解決に向けた方向性（案）について

- 1) 課題解決に向けた方向性（案）の提示
- 2) 意見交換

「知的財産推進計画2024」への反映

(参考①) 「知的財産推進計画2023」抜粋

7. デジタル時代のコンテンツ戦略

(1) コンテンツ産業の構造転換・競争力強化とクリエイター支援

(現状と課題)

(略)さらに、プラットフォームをはじめとした世界規模のプレイヤーと適切な関係を築き、それらが提供する販売ルートや制作資源を有効に活用すると同時に、国際共同製作など、それらのプレイヤーとの協働を通じて、制作環境のグローバル化を促進していくこと、内外の優秀な人材が集まる魅力的な制作環境を整備していくことも重要である。特に、外国映像作品のロケ撮影の国内誘致(ロケ誘致)は、我が国の事業者・スタッフが、業界の枠を超え、世界水準の映像製作・制作に参画する機会ともなり、制作手法や制作管理の高度化、人材育成等の面で大きな効果を期待できる。映像関連産業の雇用増加、インバウンドの増加、地域経済の活性化等に資するものとしても意義が大きい。(略)

(施策の方向性)

- 国際共同製作を映像制作現場の国際化、技術向上の機会と位置づけ、これらを促すための基盤整備や取組を実施する。日中映画共同製作協定及び日伊映画共同製作協定の一層の活用をはかる。(短期、中期)(外務省、文部科学省、経済産業省)
- ロケ誘致に関する事業者、団体、地方公共団体、有識者等による官民連絡会議を開催し、ロケ誘致による経済・社会的効果が効果的に実現するよう、施策の一体的推進を図る。ロケ撮影の円滑化及び促進のため、フィルムコミッション(FC)、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたガイドラインを必要に応じてフォローアップ・改訂し、関係者間でのより一層の浸透や相互理解を進める。また、許認可等手続きの運用面を含めた改善を行うとともに、国内各地のロケ地情報の集約、各地のFCの紹介、許認可等情報の共有、こうした情報の国内外への発信を更に強化する。(短期、中期)(内閣府、経済産業省、警察庁、総務省、文部科学省、国土交通省、関係省庁)
- ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、インセンティブ付与及び効果的な運用に取り組む。(短期、中期)(経済産業省)
- 映画やアニメ等のロケ地や舞台は、国内外の観光需要を喚起する重要な拠点であることから、ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、観光促進のためのコンテンツの活用等、ロケツーリズムの推進に官民一体となって取組を進める。(短期、中期)(国土交通省、関係省庁)

(参考②) 「経済財政運営と改革の基本方針2023 (骨太の方針)」 抜粋

5. 地域・中小企業の活性化

(文化芸術・スポーツの振興)

(略)国立文化施設や博物館のグローバル展開を含む機能強化、アート市場の活性化、メディア芸術ナショナルセンター構想の推進や、トップ芸術家や伝統芸能の担い手の育成等を含め、文化芸術の成長産業化(注153)を図る。(略)

(注153)映像作品のロケ誘致活動やeスポーツ(コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称)等、文化関連産業の振興を含む。

(参考③) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」 抜粋

Ⅸ. 日本の魅力を活かしたインバウンドの促進

(1)コンテンツの整備

外国人向けのインバウンドの回復に向けた努力を行う。アドベンチャーツーリズム等の特別な体験の提供、医療ツーリズムやロケツーリズムも含めた新コンテンツの創出、高付加価値旅行者の誘客のための集中的な支援を進める。民間提案による国立公園の魅力向上、国際競争力の高いスノーリゾートの形成、歴史的資源を活用した観光まちづくりを進める。また、文化観光の推進のため、文化施設の夜間活用や日本遺産の活用、文化観光拠点の整備等を支援するとともに、スポーツツーリズム、農泊、サイクルツーリズムなど多種多様なコンテンツ整備を行う。(略)

(参考④) 「観光立国推進基本計画」 抜粋

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. インバウンド回復戦略

(2)消費拡大に効果の高いコンテンツの整備

②アート・文化芸術コンテンツの整備

カ ロケツーリズムの推進

映画やアニメ等のロケ地や舞台は、国内外の観光需要を喚起する重要な拠点であることから、ロケ誘致による経済・社会的効果を効果的に実現するため、地域内の関係機関の連携強化による情報発信や許認可円滑化、インセンティブ付与等を図るとともに、観光促進のためのコンテンツを「聖地巡礼」の促進に活用するなど、ロケツーリズムの推進に官民一体となって取り組む。